

# 新型コロナウイルス感染症により 経営にお困りの事業者の皆様

## 大田市地域商業等持続化支援事業

- ◆ 新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む 事業者を支援します。
- ◆ 事業継続のために、新事業展開を行う

### 補助対象業種

- ・(法人)島根県内に本社を有し、大田市内に事業所が所在する、
- ・(個人)大田市内に主たる事業所が所在する、

**小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、  
娯楽業、鉄道業、道路旅客運送業、水運業**(風俗営業等による一部の事業を除く)

### 補助対象経費

- ① **新型コロナウイルス感染防止**のために必要な経費 (令和2年4月7日以降に行うもの)
- ② テイクアウト等の**新事業展開**に取り組むために必要な経費

- (例)・接客を行う店員用のマスク、店内消毒用のアルコール、レジカウンター設置用ビニールカーテン購入費  
・店舗入り口の自動ドア、換気設備等の改修費、客用手洗い場の蛇口自動化修繕費  
・レジでの感染防止のための自動釣銭機の導入経費  
・店内設置用の空気清浄機購入費  
・飲食店のテイクアウト・デリバリーを行うための広告費、専用容器等購入費  
・新商品開発にかかる原材料費  
・ネット販売サイト構築にかかる初期費用

### 補助率・補助金額

- ・補助率 **4/5**
- ・1事業者につき、  
**補助上限額800,000円、  
補助下限額20,000円**

### 必要な書類

- ・申請書及び事業実施を証する書類  
対象経費が5万円未満:領収書等  
5万円以上10万円未満:領収書、見積書  
10万円以上50万円未満:領収書、見積書(2者以上)  
50万円以上:領収書、見積書(2者以上)、契約書
- ・事業者の所在地がわかる書類(確定申告書、開業届など)
- ・消耗品、原材料費等は、管理表で使用数量を管理しておく必要があります。



★原則、申請後の事業着手をお願いします。

★申請の締切は、令和2年8月31日(月)ですのでご注意ください。

<詳しくは大田市HPをご覧ください。>

※申請様式等はHPからダウンロードできます。

【お問合せ・申請先】

〒694-0064

大田市大田町大田口1111

大田市産業振興部産業企画課

TEL:0854-83-8073

大田市公式HPトップページ

> 重要なお知らせ

> 新型コロナウイルス感染症に関する情報について

> 給付金・支援制度・納付猶予や減免(新型コロナウイルス感染症)

> 新型コロナウイルスに関する事業者向け支援について